

第2回鹿野地域振興会議

日時 令和3年5月26日(水)午後1時30分～

場所 鳥の劇場、鹿野町総合支所 会議室

----- 鳥の劇場施設 -----午後1時30分

1 開 会

2 鳥の劇場施設 視察 資料1

----- 鹿野町総合支所 会議室 -----午後2時30分

3 会長あいさつ

4 議 題

(1) 「鳥の劇場」の活動拠点の今後について

(2) 気高地域学校統合準備委員会の進捗状況について(校区審議室) 資料2

(3) 旧本庁舎等跡地の活用について(政策企画課) 資料3

(4) 「鳥取市新市域振興ビジョン」改定案について 資料4
(全文は別冊参照)

(5) その他

5 報告事項

行事経過報告及び今後の予定

資料5(当日配布)

6 その他

7 閉 会

次回開催日時 令和3年__月__日() __時__分～
場所 _____

鹿野地域振興会議委員一覧表

(任期: 令和3年4月1日～令和5年3月31日)

No.	役職	氏名	選出区分	備考 (現職、前職等の略歴)
1		しみず ともかず 清水 富和	1号	鹿野町自治会長会会長
2	会長	おがわ よしかず 小川 義和	1号	鹿野まち普請の会会長
3		はせがわ せいいち 長谷川 誠一	1号	勝谷元気づくりの会会長
4		かねひら めぐみ 兼平 恵	1号	小鷲河ふるさとを守る会副会長
5		すながわ しげお 砂川 重雄	2号	鳥取市農業委員会委員
6		やまもと しげひさ 山本 茂久	2号	鹿野町支部老人クラブ副会長
7		ささき ちよこ 佐々木 千代子	2号	NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会理事長
8	副会長	つつい ようへい 筒井 洋平	2号	鳥取市鳥取西商工会理事
9		よしい しゅうぞう 吉井 秀三	3号	公募
10		たなか ふみこ 田中 文子	3号	公募
11		やまな おきむ 山名 修	3号	公募
12		いけはら えり 池原 恵理	3号	公募

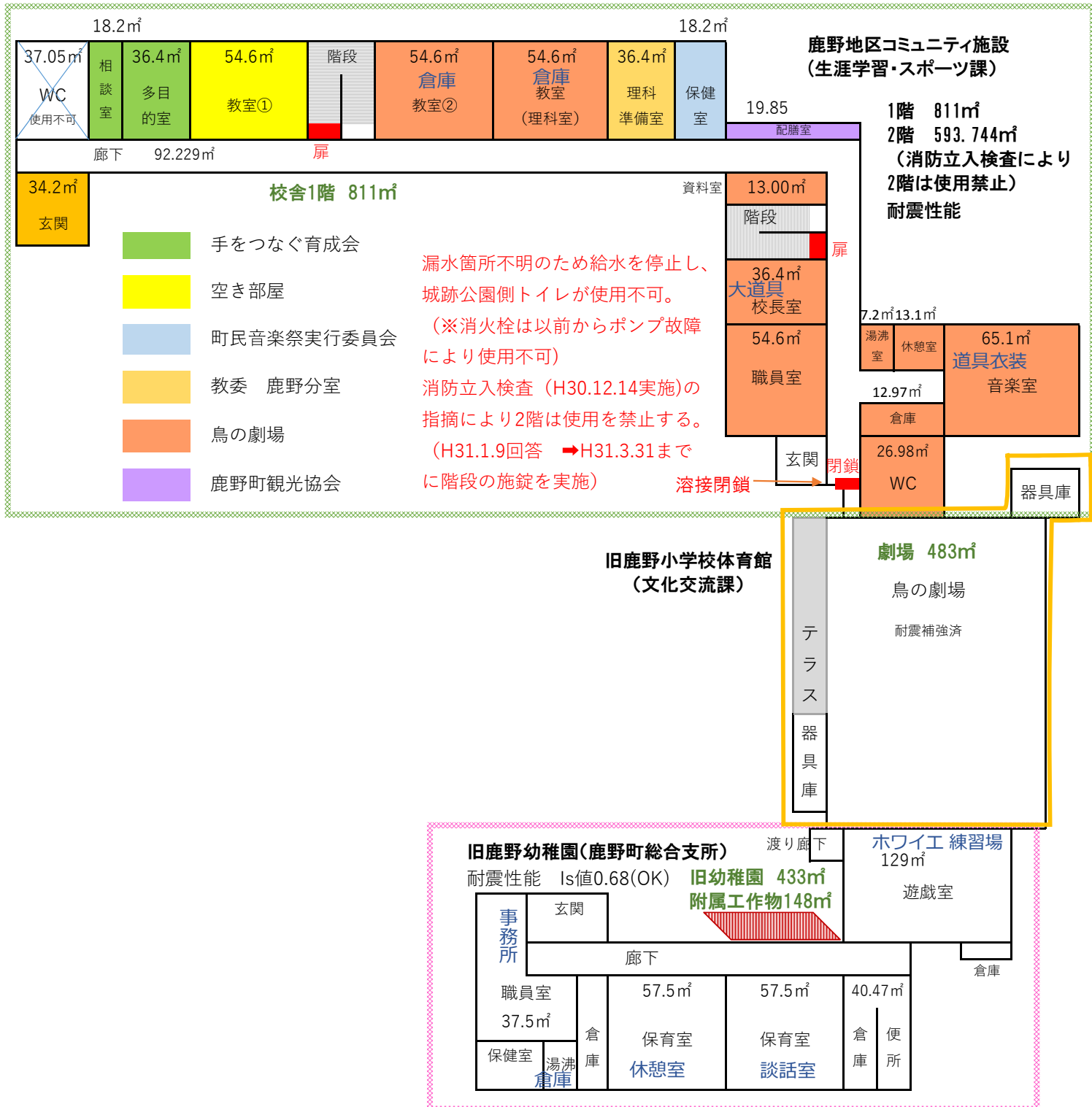
鳥取市役所	教育委員会事務局次長 兼校区審議室長	よこお けんじ 横尾 賢二		
	校区審議室主幹	たけた じゆん 竹田 潤		
	校区審議室主任	ほり むら きたし 堀村 聡志		
	企画推進部次長 兼政策企画課長	わたなべ だいすけ 渡邊 大輔		
	政策企画課 課長補佐	ひらた まさし 平田 政志		

鹿野町総合支所	支所長	おかもと さちこ 岡本 幸子		
	副支所長兼 地域振興課長 兼教委分室長	おかだ みのり 岡田 実		
	市民福祉課長	よこやま ゆきえ 横山 幸恵		
	産業建設課長	やまます やすのり 山栴 靖典		
	地域振興課 課長補佐	こばやし かつみ 小林 克己		

資料 1

鳥の劇場 利用施設 概略図

- ・ 鹿野地区コミュニティ施設（旧鹿野小学校校舎） 2階は利用不可 進入禁止措置
- ・ 旧鹿野小学校体育館
- ・ 旧鹿野幼稚園舎



鳥取市が抱える「公共施設の更新問題」

(鳥取市公共施設再配置基本方針より)

▶本市の公共施設が抱える“更新問題”

- (1) 施設管理コストの市民1人あたり負担の増加
- (2) 更新時期の集中
- (3) 施設の老朽化
- (4) 施設機能の重複
- (5) 市民ニーズとの不一致・受益者負担の不均衡
- (6) 管理運営方法等のばらつき
- (7) 民有地借上げによる財政負担
- (8) 公共施設&インフラの更新問題

本市は、全国の自治体と同様に、『老朽化する公共施設の更新に必要な多額の経費』を『減少していく財源』で賄わないといけないという、相反する難しい局面にあります。

新しい公共施設経営が必要

▶新しい公共施設経営において取り組むべき課題

- (課題1) 多様化が見込まれる市民ニーズに対応するため、新しい視点での公共施設の運営や民間活力の活用が求められます。
- (課題2) 安全・安心な市民生活を支え、災害にも強い、安全性・耐震性を備えた公共施設を確保することが求められます。
- (課題3) 次世代への負担を軽減するため、長期的な視点を持ちつつ、早期に取り組むことが求められます。

▶新しい公共施設経営の目的

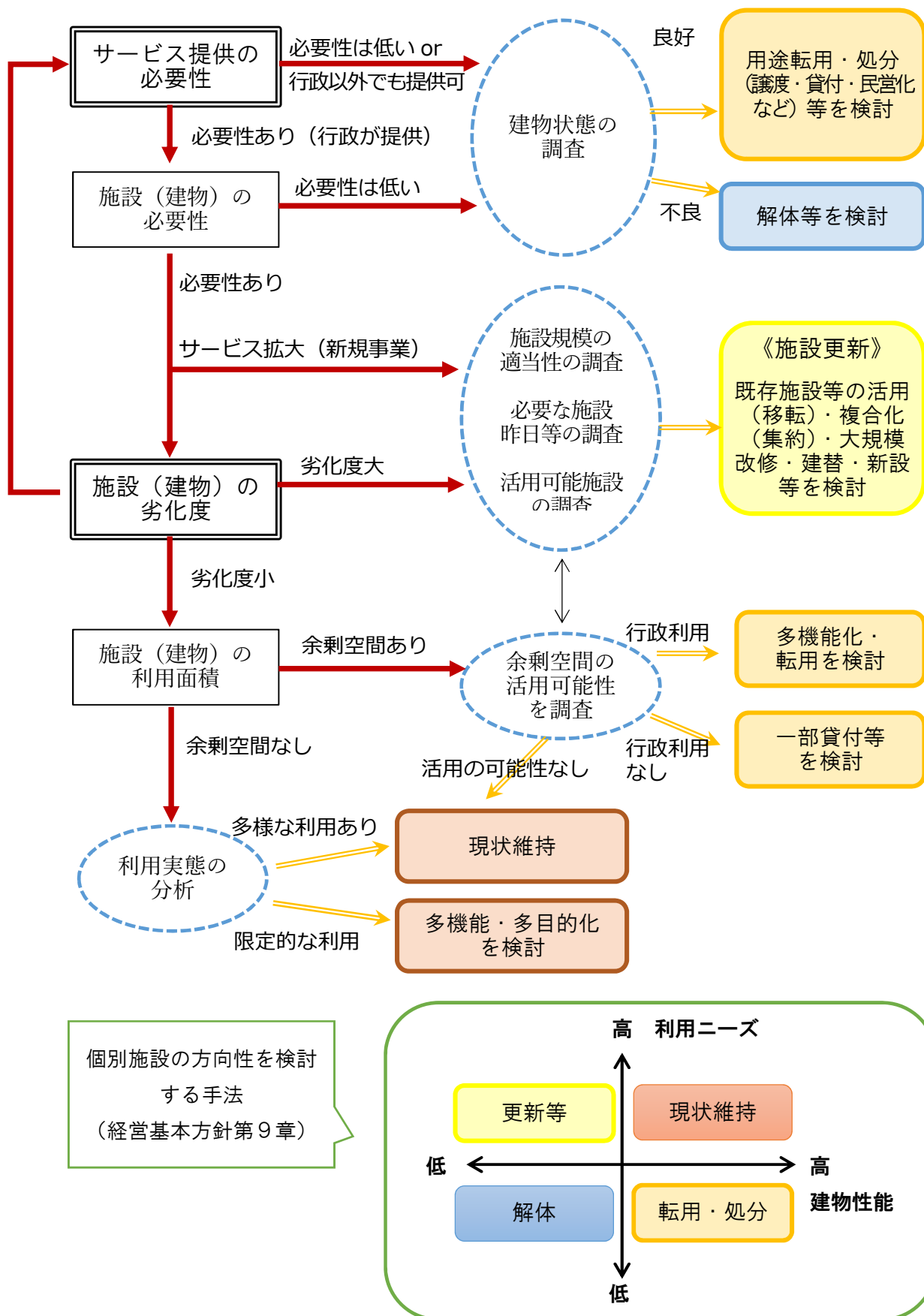
- (目的1) 公共サービスの維持・向上
 - ・市民ニーズや社会様態にあった公共施設に転換することで、施設におけるサービスの維持・向上を図ります。
- (目的2) 安全・安心な市民生活
 - ・将来にわたって安全性の確保された公共施設を市民に提供し、安全で安心な市民生活・活動を支えます。
- (目的3) 次世代の負担軽減
 - ・中長期的な視点を持ち、公共施設にかかる生涯経費を圧縮し、次世代へ過度な負担をかけません。

▶公共施設経営の3原則

- (原則1) ハードよりソフトを！ → 建物ではなく、サービスの提供を重視すること。
- (原則2) 安全・安心が第一！ → 市民・施設利用者の生命を守ること。
- (原則3) 積極的にスリム化！ → 市が保有する施設(土地・建物)の総量を圧縮すること。

※これらを踏まえ、「鳥取市公共施設差配置基本計画」において施設分類別に“現状・課題”と“方向性”をまとめた。

○個別施設の方向性検討（施設見直し）のフロー図（イメージ）



鳥の劇場が使用している施設

施設名	鹿野地区コミュニティ施設 (旧鹿野小学校舎・グラウンド)	旧鹿野小学校体育館	旧鹿野幼稚園
所管課	【生涯学習・スポーツ課】	【文化交流課】	【鹿野町総合支所】
貸付状況	行政財産の目的外使用許可	公有財産の無償貸付け	公有財産の無償貸付け
建設年度	S 44 (1969)	S 53 (1978)	S 53 (1978)
【Is 値】	【0.18】	H27.28 耐震改修済	【0.68】
区分	行政財産	普通財産	普通財産

鳥取市再配置基本計画では、鹿野地区コミュニティ施設は「集会所等」に含まれています。

◆位置付け

地域活動の拠点や農林振興、地域活性化、地域住民の文化向上、福祉の増進など、各種目的に応じて設置

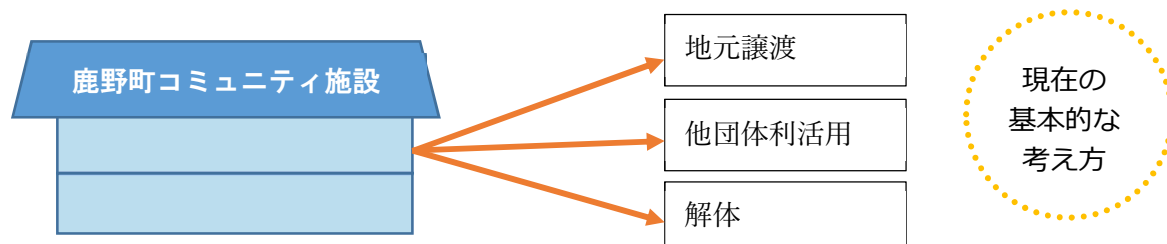
◆サービス提供の方針

地域性が強く、利用者が限定されていることから、公共施設として行政が保有するより、地域等に有益で自由な利活用が図られることを見込んで、地元譲渡などを検討します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	行政による更新を行わないことを前提に検討します。 (サービス提供の方針をふまえて検討)
配置の考え方	—
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元譲渡を検討します。 ・ 地元譲渡できない場合、他団体による利活用（転用）や解体等を検討します。

鹿野地区コミュニティ施設は、現在行政財産ではありますが、耐震性が低く本来の目的を満たすことができない施設であり、既に耐用年数が到来していることから、今後の方向性について話し合う必要がある施設です。



気高地域学校統合準備委員会の進捗状況について



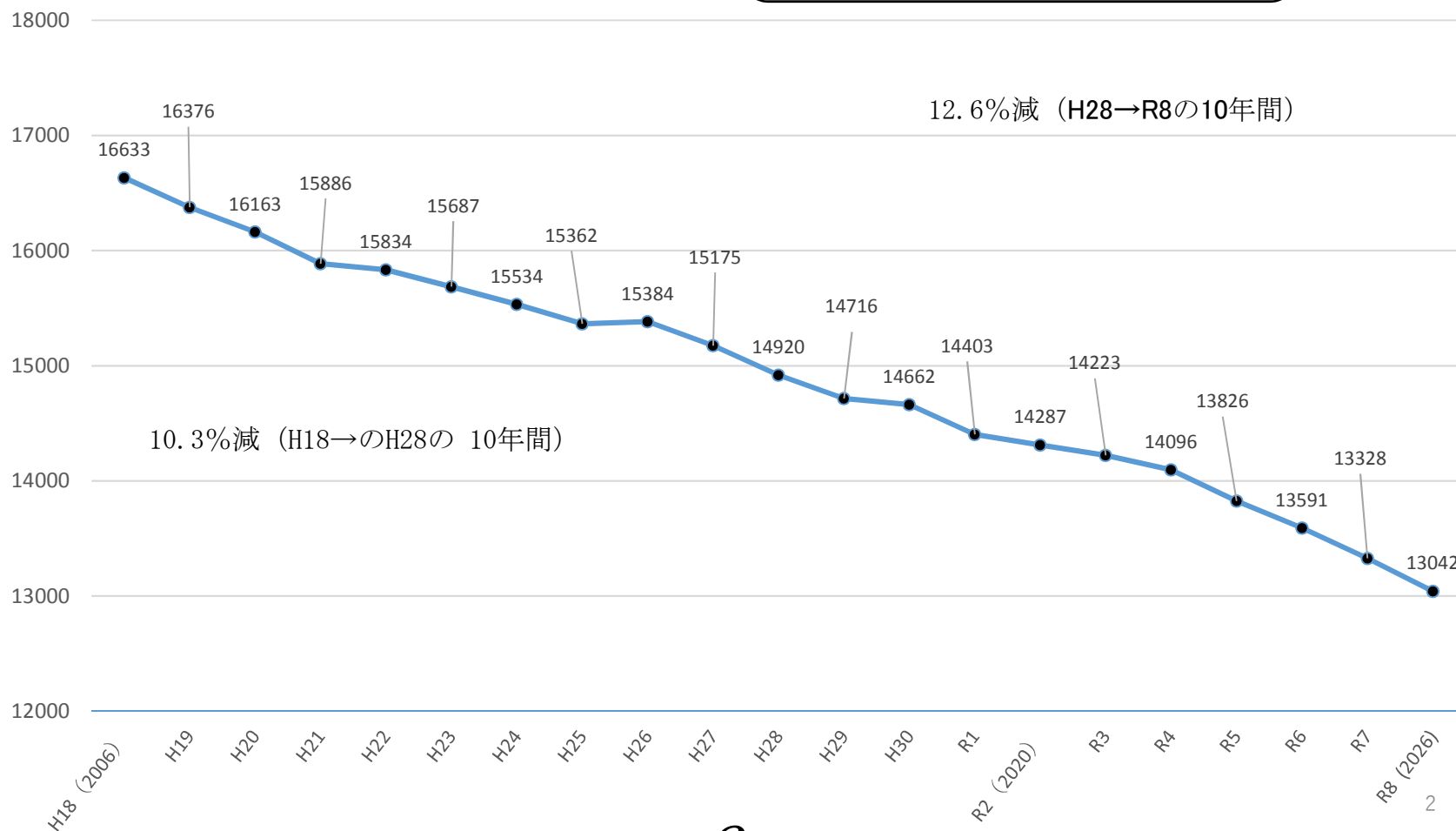
説明資料

鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

本市の現状（児童生徒数の減少）

鳥取市の児童生徒数の変化

令和9年までは実数が分かっていません



本市の現状（校区審議会への諮問内容）

「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」



- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について



答申
校区審議会

諮問
教育委員会

鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)

2年間、14回の審議（会長 鳥取大学 本名俊正名誉教授³）

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

本案の基本的な考え方

- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- (4) 鳥取市を5つのブロックに分けています。
ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。
- (5) 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）を策定しています。



一般的に言われている小規模校の強みと課題

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ 複式学級の設置が余儀なくされる
- ・ 班活動など学習形態の制約
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 人間関係の固定化
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

答申を受けての基本方針 令和2年12月22日

気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針 会

鳥取市教育委員会

- 1 逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、1つの学校として新設統合する。
- 2 新設の時期、新設校の位置、教育理念、教育環境整備、学校名、校歌等については、関係する学校および地域の関係者で構成する会議を令和2年度内を目安に立ち上げ、検討する。教育委員会はその検討結果を尊重することとする。
- 3 上記組織においては、この地域での中長期的な児童生徒数の減少の状況を踏まえ、小中一貫型の学校の設置についても選択肢の一部として検討する。
- 4 上記組織はこの地域周辺の中長期的な児童生徒数の減少の状況を踏まえ、必要に応じて同一ブロック内の中学校区との情報交換及び協議も行う。

気高地域学校統合準備委員会の予定について

統合準備委員会（前期）立ち上げ

令和2年3月

協議

【重要】
西2ブロックにも
情報提供

教育委員会で学校の位置や学校種を決定

令和3年度中

統合準備委員会（後期）立ち上げ

統合準備委員会（後期）

- ・ 先進地視察
- ・ 学校目標検討
- ・ めざす子ども像協議
- ・ 教育課程検討

設計
(新校舎建築の場合)

造成

校舎建設

4
から
5
年
程
度

基本方針 3 「小中一貫型の学校も選択肢の一部として検討する」について

小学校	【R2】			【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
宝木	71	5	380 ～ 570	18 ～ 24	1 ～ 3 (含義務教 育学校)	
瑞穂	47	5				
浜村	227	11				
逢坂	30	4				
青谷	181	8				
鹿野学園 (前期)	153	7				
計	709	40				

中学校	【R2】			【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
気高	184	6	220 ～ 290	9 ～ 12	1 ～ 3 (含義務教 育学校)	
青谷	105	4				
鹿野学園 (後期)	76	3				

小中一貫教育が取り組まれている背景

① 義務教育の目的・目標の創設

- 小学校・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握する。
系統性・連続性に配慮した教育を行う。

② 教育内容や学習活動の量的・質的充実

- 授業時間数の増加
- 小学校の外国語・外国語活動、理数教育 等
- 教科担任制への移行

③ 発達の早期化に関わる対応

- 小学校高学年段階における発達の早期化

④ いわゆる「中1ギャップ」への対応

- 小学校から中学校への段差の大きさに配慮して円滑な接続を行う

⑤ 社会性育成機能の強化の必要性

- 家庭・地域の社会性育成機能の低下

基本方針3 「小中一貫型の学校も選択肢の一部として検討する」について

小中一貫教育校の制度化 H28. 4～

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校(仮称)
修業年限	<ul style="list-style-type: none"> ・9年 (転校の円滑化等のため前半6年と後半3年の課程の区分は確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校と同じ
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・教育課程の特例 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成 (要件) ・教育課程の特例
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・1人の校長 ・1つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 ※当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 ※一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施 (要件) (例)・学校毎の総合調整を担うものをあらかじめ任命 ・学校運営協議会の合同設置 ・校長の併任 等 ・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一体・分離を問わず設置可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一体・分離を問わず設置可能
措置	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の学校教育法改正で措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、政省令改正で措置(10月、11月)

基本方針4 「必要に応じて同一ブロック内の中学校区との 情報交換及び協議も行う」について

本市における少子化、学校小規模化への対応
学校規模の適正化や適正配置、都市計画の観点。

	令和2	令和14	令和22
気高中	184	153	101~145
青谷中	105	68	57~83
鹿野学園 (後期)	76	63	42~60

令和14年度生徒数は住民基本台帳より推計

令和22年度生徒数は減少率21%~45%として推計

基本方針4 「必要に応じて同一ブロック内の中学校区との情報交換及び協議も行う」について

小学校4校のみの統合とした場合

- ☆将来的に他エリアと中学校を統合すれば・・・
- 小学校、中学校と出会う友達の広がりがある
- 適正規模が確保できる
- ▲将来的の他のエリアを含めてもう一度校区再編の可能性
- ▲かなり遠方の中学校への登校
- ☆他のエリアとの合意形成がなされなかった場合、
中学校が小規模化、義務教育学校を再び検討する必要性

小中一貫型の学校とした場合

- 小中一貫教育の効果が出やすい（前出①～⑤）
- 中学校の小規模化の課題が一部解消
- 将来学校種について再検討する必要性がない
- 各地区の学校に小学生、中学生が通学
- ▲人間関係の固定化、同学年の人数が増えるわけではない
- ▲他のエリアの学校種も事実上決定してしまう

地域振興会議資料	
令和3年5月26日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

資料3

旧本庁舎等跡地の活用について

56年もの長きにわたり、市民の皆様が親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、また、老朽化が進んでいるため、解体することとなりました。

旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であると考えています。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考え、これまでに市民ワークショップや市長と若者との意見交換会（ストリートミーティング）等でたくさんのご意見をお寄せいただきました。

その後、市民アンケートにより、広く市民のニーズや意見を統計的に把握・分析し「求められる機能」の絞り込みを行いました。

そして、令和3年度は「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 これまでの経緯と今後の流れ

H30.8～
「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」設置

■跡地活用検討の手順・手法のご提案をいただきました。

令和2年3月2日に、「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」から、跡地の活用策決定までのプロセスに関する報告書が提出されました。利活用を検討し意見を取りまとめるにあたっては、提案した検討プロセスを基に、幅広く意見をお伺いし、より多くの理解と納得を得られるよう提案されました。



▲提案書提出

R2.3
活用策決定までのプロセスに関する報告書提出

R2.5～
「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」設置

■市民や団体のみなさまからご意見をいただき、「求められる機能」を絞り込みました。

跡地に求められる機能について、各種団体との意見交換会、市民ワークショップ、大学生や高校生などを対象としたストリートミーティング、市民アンケートなどを実施し市民のご意見を伺いました。多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。



▲ワークショップ

R2.10～
市民参画による「求められる機能」の協議・検討

R3.3
「求められる機能」の整理

本庁舎跡地に「求められる機能」を絞り込みました。

R3.5～
市民参画による「跡地活用」の協議・検討

■今後は跡地活用策の「一定の方向性」を示します。

「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施し、跡地活用について市民のご意見を伺います。そして、活用案を比較・評価し、跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

R3 年度中
一定の方向性を示す

現在は
ここ

2 求められる機能

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理しました。
- その後の市民アンケートの結果や専門家委員会での議論を踏まえるとともに、関連計画等から総合的・客観的に判断し、5つの機能に絞り込みました。

機 能	活用の一例
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に出入りできる屋内スペースなど
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など

- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫防災・減災機能は取り入れることとしました。
- (2) ①教育・学習機能と⑧芸術・文化機能は統合し、1つの機能としました。
- (3) ②医療・福祉機能と③健康増進機能は統合し、1つの機能としました。
- (4) ⑤ビジネス機能、⑥観光・コンベンション機能、⑩生活基盤充実機能、⑪交通機能は選定しないが、今後、活用を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考えることとします。
- (5) 絞り込んだ機能のイメージは下図のとおりです。

①・⑧教育・学習・ 芸術・文化	②・③医療・福 祉・健康増進	④憩いの場・ コミュニティ	⑦娯楽・レジャー	⑨オープンスペース
⑫防災・減災				

3 これまでお寄せいただいたご意見

- ・鳥取市民会館など周辺施設と一体的に活用する。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・民間活力の積極的な活用を図る。
- ・複合的な活用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・高齢者が安心して住み続けることができる利用を図る。
- ・市外、県外から人を惹きつけるような利用を図る。
- ・歴史・文化ゾーンにふさわしい利用を図る。

4 市民ワークショップ

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような跡地活用がよいか話し合い、提案していただきます。

開催日	会場
6月5日（土）	福祉文化会館
6月6日（日）	市役所本庁舎
6月13日（日）	市役所本庁舎

5 旧本庁舎と第二庁舎の解体工事

本年7月から令和4年6月末までの間、旧本庁舎と第2庁舎の解体撤去工事を行う予定です。旧本庁舎と第2庁舎につきましては、安全面や周辺環境への影響などから、なるべく早期に解体撤去を行うべきとの方針で工事の準備を進めてまいりました。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>策定の趣旨は変わるものでなく、今回の改訂の趣旨を加筆する。</p>	<p>第1編はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎える節目にあたり、平成28年度策定した第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。」</p> <p>(ビジョンP1)</p>	<p>第1編はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、<u>第11次総合計画策定にあたり、鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から令和2年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行う</u>ものです」</p> <p>(ビジョンP1)</p>
<p>策定したビジョンの具体的な取り組みについて、「鳥取市総合計画」をはじめ各種計画に盛り込み実現に向けて検討することになるが、位置づけについて、今回の改訂に合わせ次のとおり加筆する。</p>	<p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ 「なお、本ビジョンの位置づけ等については、次期の鳥取市総合計画策定時に改めて検討することとします。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>	<p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ 「なお、本ビジョンの位置づけ等については、<u>目標期間満了までに</u>検討することとします。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>ビジョン策定時から令和2年度までの「まちづくりの成果」を加筆・修正した。</p>	<p>第2編 現状認識</p> <p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・保育園の改築・耐震補強と新たな幼保一体化施設の整備 ・総合公共交通システムの構築 ・多極ネットワーク型コンパクトシティ ・企業誘致 ・太陽光発電施設 ・殿ダムの利活用 ・協働のまちづくり ・CATV整備網 ・移住定住の推進 <p>(ビジョンP5~8)</p> <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり ◆新たな魅力の活用</p> <p>(ビジョンP9)</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高速道路ネットワークの整備</u> →<u>山陰道鳥取西道路全線開通などを追加</u> ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・保育園の改築・耐震整備 ・<u>生活交通の維持・確保</u> →<u>共助交通の推進などを追加</u> ・多極ネットワーク型コンパクトシティ ・企業誘致 ・太陽光発電施設 ・殿ダムの利活用 ・協働のまちづくり ・<u>CATV整備網</u> →<u>超高速通信網（光ファイバー網）の更新を追記</u> ・移住定住の推進 <p>(ビジョンP5~8)</p> <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり ◆新たな魅力の活用 →<u>高速道路ネットワークの整備や山陰海岸ジオパークによる観光振興について追記</u></p> <p>(ビジョンP9)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>10次総で掲げた5つのまちづくりの目標を11次総へ準拠させ、項目ごとに加筆・修正した。</p> <p>また、「第2期鳥取市創生総合戦略概要」を加筆した。</p>	<p>(1) これからのまちづくり</p> <p>◇第10次鳥取市総合計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち 2. 新しいにぎわいのあるまち 3. 地域に活気があるまち 4. 安全・安心なまち 5. まちづくりを支える自立した自治体経営 <p>～鳥取市創生総合戦略概要～</p> <p>(ビジョンP11～15)</p>	<p>(2) これからのまちづくり</p> <p>◇第11次鳥取市総合計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち</u> 2. <u>人が行きかい、にぎわいあふれるまち</u> 3. <u>豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち</u> <p>～第2期鳥取市創生総合戦略概要～</p> <p>(ビジョンP11～19)</p>
<p>各総合支所がこれまでの成果を踏まえ、これからのまちづくりの考え方を加筆・修正した。</p>	<p>5. 地域別の現状と課題、めざす将来像</p> <p>(ビジョンP16～32)</p>	<p>5. 地域別の現状と課題、めざす将来像</p> <p>(ビジョンP20～37)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>新たな時代のまちの姿について、加筆・修正した。</p>	<p>1. 新たな時代へのまちの姿（主な項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と社会で子どもを育てる ・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・地域とともにある学校づくりの推進 ・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり ・地域を結ぶ公共交通 ・地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・よみがえる森林・林業 ・漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり ・高速道路網を活用した工業用地の整備 ・多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・グローバル化に対応した経済・観光交流の活発化 ・地域資源を活用した観光振興 ・これからをめざしたまちづくり <p>(ビジョンP50～78)</p>	<p>1. 新たな時代へのまちの姿（主な項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と社会で子どもを育てる ・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・地域とともにある学校づくりの推進 ・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり ・<u>持続可能な生活交通体系の構築</u> ・地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・<u>持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現</u> ・よみがえる森林・林業 ・漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり ・高速道路網を活用した工業用地の整備 ・多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・グローバル化に対応した経済・観光交流の活発化 ・地域資源を活用した観光振興 ・これからをめざしたまちづくり <p>(ビジョンP54～81)</p>